

流域貯留浸透事業の実施に伴う地域支援について

【担当省庁】総務省、国土交通省、農林水産省

各市町における取組

(現状・課題)

奈良県では、平成30年10月から防災調整池等の設置が必要な特定開発行為の設置対象面積がこれまでの0.3haから0.1haに引き下げられたこと、また、国土交通省が令和3年12月に大和川水系の奈良県域部を特定都市河川に指定し、公共や民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備を促進していることから、近年雨水貯留浸透施設の維持管理に関する金銭的・人的コストは増大しており、今後も増大していくことが予想されるが、財源の確保が不透明であり、慢性的な技術者不足もあいまって計画的な維持管理が難しい状況である。

国における制度では、「緊急自然災害防止対策事業」、「緊急浚渫推進事業」「特定都市河川浸水被害対策推進事業」等があり、令和3年度より大幅拡充・延長されているが、流域治水対策で整備した雨水貯留浸透施設等の修繕・改修・更新に要する費用(日常の維持管理費用)は該当しないため、今後も増え続ける維持管理費が地方財政を逼迫している。

【大和高田市】平成29年度、令和元年度にそれぞれ蔵之宮町地区、大字池田地区において貯留池が完成し、現在、平成緊急内水対策事業の一環として栄町地区の奈良県高田土木事務所敷地内に貯留池を整備する事業を実施している。また、民間企業による開発によって整備された貯留池(令和5年12月末時点で44箇所)に関しても帰属を受け管理を担っているところである。

【大和郡山市】令和4年度末で、流域対策は78.6%と圏域市町村の中でも進んでおり、早期の100%達成を目指し努力している。管理する施設(令和5年度末)は、流域貯留施設23箇所、防災調整池28箇所であり、治水施設の点検・清掃(浚渫含)については外部に委託すると共に、予算が確保できない部分については市職員により実施している。また、ポンプ設備の修繕・更新については年次計画を作成している。

【田原本町】平成30年5月に奈良県平成緊急内水対策事業が発足し、3地区7箇所について適地候補地の指定を受け、雨水貯留施設の整備を鋭意進めている。これまでに2箇所の整備が完了し、大雨時の内水被害軽減効果が発揮されており、内水被害地域その他、大和川流域全体における流出抑制、水害被害軽減に寄与している。

【大和郡山市・川西町・田原本町】農地等が有する貯留機能を将来にわたって可能な限り保全していく区域(貯留機能保全区域)の指定に向けて関係自治会はじめ関係者と協議を進めているが、農家の減少や高齢化、農業収益の減少等による農業の取り巻く環境の悪化が進んでおり、今後も農地を維持し続けることは難しく、貯留機能保全区域の指定における地権者等の負担が大きくなっている。

【遊水機能保全のイメージ】



国にお願いすること

- ① 地方団体が引き続き防災・減災、国土強靱化対策に取り組めるよう、施設整備における国交付金や交付税措置の嵩上げ、整備後における維持管理に関する国交付金の創設をお願いしたい。
- ② 貯留機能保全区域に指定される区域において、営農を継続し、農地が有する貯留機能を保全していくために、農村地域防災減災事業にて、きめ細やかな基盤整備が可能となるよう事業内容の新設及び、多面的機能支払交付金における貯留機能保全区域に対する加算措置の追加と当該交付金申請に伴う事務処理に対する支援をお願いしたい。
- ③ 農地所有者における貯留機能保全区域の指定に伴うインセンティブとして、土地改良区賦課金の負担に対する助成制度の創設をお願いしたい。